

川崎駅新川通り自転車通行環境整備工事の一部完成に伴い、 歩道と駐輪場の供用を開始します！

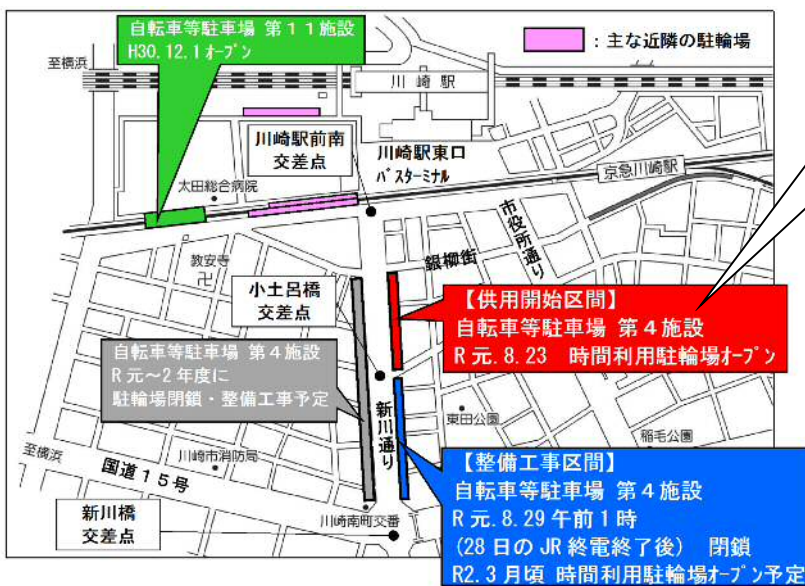
本市では、「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策基本計画」に基づき、平成31年2月から川崎駅新川通りにおいて、歩道を改築して歩行者と自転車の通行空間の分離や、時間利用駐輪場を設置する自転車通行環境整備を実施しております。

近隣商業施設への利便性向上等、整備効果を早期に発現させるため、施設の一部完成に伴い、新川通り北側（東京都側）の銀柳街入口から小土呂橋交差点までの区間（下図赤色箇所）の歩道と駐輪場を8月23日（金）から供用開始します。

また、引き続き小土呂橋交差点から新川橋交差点（下図青色箇所）の整備工事を進めるため、同所駐輪場を8月29日（木）に閉鎖しますので、川崎駅東口周辺自転車等駐車場第11施設（下図緑色箇所）など、近隣の駐輪場を御利用くださいますようお願いいたします。

なお、一部供用開始に合わせ、ルール・マナー意識の向上を図るため、8月23日（金）に啓発活動を実施します。

（案内図）



■時間利用駐輪場の概要

・利用料金：

～2時間	2～3時間	以降1時間ごと	24時間最大
無料	150円	50円	500円

・利用時間：24時間

・収容台数：約65台（自転車のみ）

（整備イメージ〔市役所通り〕）



歩行者と自転車を分離/時間利用駐輪場整備

※ 駐輪場利用に関する問合せ先

指定管理者：川崎市ビルメンテナンス業協同組合・サイカパーキング共同体 電話 0120-80-3795

（問合せ先）

川崎市建設緑政局自転車利活用推進室 中田
電話 044-200-2302